

医療法人社団 西崎内科医院 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする。また、次世代育成支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年9月1日～平成33年8月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成28年9月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成28年9月～ 相談員の研修
- 平成28年10月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成28年9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標3：現在の従業員全員の時間外労働は、1人当たり年間100時間未満でありその現状を維持し、さらに削減する。

<対策>

- 平成28年9月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成28年10月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施